



# 産婦健康診査

## 助成のお知らせ



玖珠町では令和4年度から、産婦健康診査の費用を助成します。

産後は心身ともに体調を崩しやすい時期です。産後の体調管理のためにぜひ受診しましょう。

### ★対象となる方

産婦健康診査受診日に玖珠町に住民票のある方

※令和4年4月1日受診分からが対象です。

### ★産婦健康診査の内容

母体の回復状況、乳房の状態などの確認、体重・血圧測定、尿検査、こころの状態の確認

※上記以外の検査、治療、投薬などについては助成の対象外です。

### ★助成額

健診1回につき上限5,000円（超えた分は自己負担）

### ★助成回数

2回まで（産後2週間前後および産後1か月前後）

### ★受診方法

産婦健康診査受診票と母子健康手帳を県内の産婦人科医療機関または助産所の窓口  
に提出のうえ受診してください。

県外で受診する場合は、事前に玖珠町役場子育て健康支援課健康推進班にご相談ください。

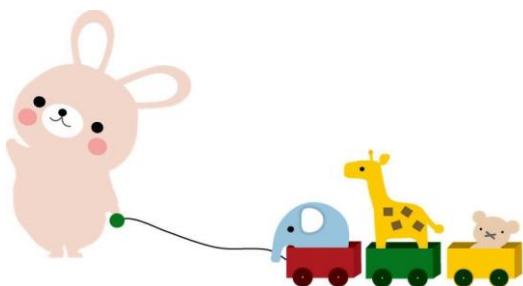
### ★産婦健康診査受診票について

◇令和4年3月末までに母子健康手帳を申請し、令和4年4月1日以降に出産  
予定の方

→対象者に個別に受診券を送付します。

◇令和4年4月以降に母子健康手帳を申請された方

→母子健康手帳と一緒に交付します。



お問い合わせ  
玖珠町子育て健康支援課健康推進班  
☎0973-72-2022